

山梨県物品電子見積システム対応状況

貴社の物品電子見積システム対応状況について、あてはまる状況に○をつけてください。

対応済	
未対応	

→

今後対応する予定がある場合はその時期	年 月 頃
--------------------	-------

物品システム利用のための端末（パソコン）設定方法については、
山梨県ホームページの出納局管理課ページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/sui-kanri/index.html>

のうち、物品電子見積システム関係

<http://www.pref.yamanashi.jp/sui-kanri/denshi-mitsumori/java-settei.html>

の案内を参考にしてください。